

回覧

前 情

令和4年7月29日

南橋地区自治会のみなさまへ

前橋市長 山 本 龍

(公印省略)

令和4年就業構造基本調査の実施について（依頼）

平素、本市統計行政の推進に格別なるご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年9月より、全国一斉に「令和4年就業構造基本調査」が実施されます。就業構造基本調査は5年に一度実施される、国で最も重要な統計調査です。今回の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策として、非接触を基本とした下記の方法で行います。

就業構造基本調査は統計法に基づいて実施され、皆様には「回答の義務」が課せられます。ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(情報政策課統計分析係)

記

<就業構造基本調査の実施方法について>

- 9月上旬より各世帯へ調査員が訪問し、インターホン又はドア越しで調査の説明及び調査のお知らせリーフレットの配布、世帯主氏名等の確認を行います。
- 9月下旬より調査対象となった世帯へ調査員が訪問し、調査の依頼を行います。
訪問時にご不在だった世帯については改めて訪問し、それでも不在だった場合は調査書類を郵便受け等に入れて配布します。
- 回答については、調査員と各世帯の接触を避けるため、インターネット回答（又は郵送提出による回答）にご協力をお願いいたします。

前橋市役所情報政策課統計分析係

担当：狩野、池永

電話：027-898-6518(直通)